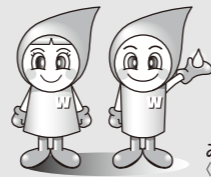


# 水おたる Water in Otaru



水道局広報  
第43号  
令和3年3月1日発行  
みずぎちゃんのみずおくん  
(小樽市水道局キャラクター)

## 新型コロナウイルス感染症と上下水道

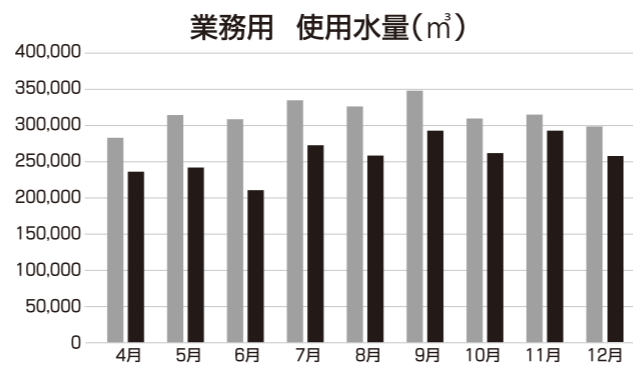
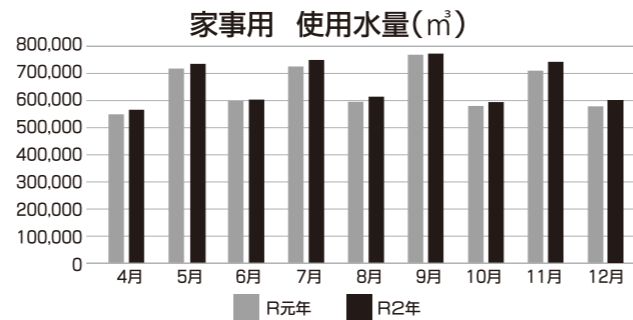
新型コロナウイルス感染症が日本国内で拡大し始めてから、1年が過ぎました。右のグラフは、この間(令和2年4月から12月まで)の月ごとの水道使用状況を、前年度同月と比較したものです。

一般家庭など「家事用」の用途における水道の使用水量は、人口の減などに伴い、毎年度1%程度の減少で推移していましたが、令和2年4月から12月までの合計では、前年度同期より2.3%増加の596万㎡となりました。要因としては、うがい・手洗いの励行や、在宅で過ごす時間が増えたことなどが考えられます。

一方、企業や店舗など「業務用」の用途における水道の使用水量は、ここ数年、前年度並み~1%程度の減少で推移していましたが、令和2年4月から12月までの合計では、前年度同期より18.1%減少の233万㎡となりました。要因としては、臨時休業や営業時間短縮などを行った事業所が多くあったことなどが考えられます。

中でも、宿泊業の方々の水道使用水量が前年度同期より50%近く減少したほか、飲食業の方々の水道使用水量も30%以上減少しており、同時期(令和2年度上半期)の観光入込客数が、前年度より約67%減少していることから、特に観光需要の低下が、市内の経済に大きな影響を及ぼしていることが、水道使用水量からも読み取ることができます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上下水道事業の経営も非常に厳しい状況が続いているところですが、より一層の経費節減を図りながら、ウィズコロナの時代にますます重要となる、安全な水を安定して皆さまにお届けし、適切な排水処理により快適な生活環境の創造・維持に努めます。



※水道メーターの検針は原則2か月ごとに行っていますので、例えば6月分であれば、4月の検針日から6月の検針日までの間に使用された水量となります。

## 水道の使用開始や中止について

引っ越しなどで水道を使用するときや止めるときは、住民登録の手続きとは別に、事前の届け出が必要です。

水道使用開始の届け出がないと、メーターが動いていた場合に漏水と判断して給水を停止することがあります。また、中止の届け出がないと、使用してなくても水道料金や下水道使用料がかかりますので、ご注意ください。

使用開始や中止の届け出は、電話のほかファクスやインターネットでも行えます。詳しくは水道局ホームページをご覧ください。

■お問い合わせは  
水道局料金センター  
☎0111 内線562  
FAX 0111 6730 へどうぞ。



### 水道メーターの交換にご協力ください

計量法に定められた有効期間(8年)を迎える水道メーターを順次交換しています

#### 交換について

- ・交換の対象となるお客さまには事前に文書でお知らせします。
- ・水道局が設置したメーターの交換費用は水道局が負担します。
- ・交換作業は水道局から委託を受けた業者が実施します。
- ・水道局から委託を受けた業者は「水道局委託員」と記載されたベストを着用し、顔写真入りの身分証明書を携帯しています。

#### 交換に際してのお願い

- ・メーター箱の上に物など置かないようお願いします。
- ・メーターが屋外に設置されている場合の交換作業は、ご不在の場合でも実施しますのでご了承ください。
- ・メーターが屋内に設置されている場合は、日時などを打ち合わせて実施します。
- ・作業時間は30分程度で、この間は一時断水となりますので、ご協力をお願いします。

■お問い合わせは水道局業務課 ☎0111-6730 FAX 0111-6730

### 小樽の上下水道 「小樽の下水道のはじまり」 旧船浜下水終末処理場 第7回

小樽の上下水道にまつわる連載の7回目は、小樽で初めての下水処理場である船浜下水終末処理場を紹介いたします。

船浜下水終末処理場は、平磯岬から札幌側に約60メートルの函館本線の山側に位置し、昭和45年から昭和61年まで下水(汚水)処理を行っていました。現在は廃止されその跡地を中継ポンプ場としてのみ使用しています。

当時の処理区域は桜町・船浜町を含めた市街地の414・75ヘクタール、処理人口は1万人を対象とし、青いドーム型の特徴的な屋根で覆われたエアロアクセレーターという施設内で汚水に空気を送り込みかき混ぜながら微生物により凝集と沈殿を行い、その後、上部のきれいな水になった水を塩素消毒してから海へ放流する仕組みでした。

当時、国道5号東小樽交差点付近から見えたこの青いドーム型の屋根を記憶している方もいるのではないかと思います。

その後、色内ふ頭に建設された中央下水終末処理場の水処理施設の増設が進み、昭和61年にその役目を終えました。

連載の8回目は「中央下水終末処理場」を紹介いたします。

↑旧船浜下水終末処理場

### 家庭の水道(給水装置)と貯水槽水道の管理について

#### 給水装置の管理

道路に埋設された水道本管を配水管といいますが、この配水管から分岐して家庭に引き込まれた給水管、止水栓、水道メーター、水抜き栓や蛇口などをまとめて「給水装置」と呼んでいます。水道メーターを除く給水装置の新設や改造、修理、撤去に係る費用は自己負担になりますので、大切に管理してください。

#### 貯水槽水道の管理

貯水槽水道(受水槽から蛇口までの設備)の管理は設置者の責任です。常に衛生的で安全な水を供給するため、受水槽などの清掃や点検、水質検査を定期的に行ってください。

お問い合わせは 水道局サービス課 ☎0111-6730 FAX 0111-6730

## 水道施設耐震化への取り組み

水道局では老朽施設の更新にあわせて、管路や施設の耐震化を進めています。令和元年度までの取り組みとして、管路については耐震化が必要な管路174kmのうち約51kmを、施設については耐震化が必要な施設42カ所のうち8カ所の耐震化を終えております。

今後は第2次小樽市上下水道ビジョンのもと、計画期間である令和10年度までに、管路9.6kmと施設5カ所の耐震化を計画的に進めていきます。

### 管路の耐震化は「継ぎ手」がポイント!

管路の耐震化とは、管と管をつなぐ「継ぎ手」部分を、伸縮性や管の抜けだしを防ぐ機能を備えた構造にするものです。

「継ぎ手」の断面 ツメがあります  
地震発生 管が引っ張られてもツメがひっくり抜け出さない!

精密検査(年4回) 10 51  
水質基準

毎月検査 10 24  
水質変化の目安となる項目

1日1回行方検査 10 3  
色・濁り・消毒の残留効果

#### 法令に基づく水質検査

検査の名称	検査箇所	検査項目数	検査する項目など
精密検査(年4回)	10	51	水質基準の全ての項目(ただし、臭気物質の2項目は年2回の測定。また、原水の検査項目は39項目となります。)
		24	水質変化の目安となる項目
1日1回行方検査	10	3	色・濁り・消毒の残留効果

#### 独自に行う検査

検査の名称	検査頻度	検査箇所	検査項目数	検査する目的
精密検査	毎月~年1回	10	63	より安全な水の供給
			31	浄水場から家庭までの水質変化の監視
工程管理検査	週1~年2回	14	7	浄水処理が適正に行われているかの監視
	毎日	12	7	
水源調査	年3回	1	30	水源の水質監視

水質検査計画の詳細については、水道局、市役所別館1階市政資料コーナー、図書館で閲覧できます。また、水道局ホームページにも掲載しています。

■お問い合わせは水道局水質管理課 ☎0111-2562 FAX 0111-2563 へどうぞ。

水道局広報 「水おたる」第43号 発行日/令和3年3月1日

発行元 小樽市水道局 〒047-0024 小樽市花園2丁目11番15号 ☎0134 21171 FAX 0134 20695 Eメール suido-somu@city.otaru.lg.jp

水道局ホームページ <https://www.city.otaru.lg.jp/simin/sumai/suidou/>

この広報誌は、環境にやさしい大豆インキを使用しています。

# “いつでも水が使えて、いつでも水を流せる” そんなあたりまえを いつまでも

特集

“第2次小樽市上下水道ビジョン”による水道局の取り組みを紹介します

## 安全・安心な上下水道を次の世代へ

人口の減少により上下水道事業の収入の根幹をなす水道料金、下水道使用料も減少傾向にあるなど、依然として厳しい経営環境が続いています。水道局では、「未来につなげよう、信頼される、おたのみの上下水道」を基本理念に掲げ、さまざまな取り組みを行うことで、将来にわたって持続可能な上下水道サービスの提供に努めていきます。

### 1. 安全で良質な水をお届けします

安全で良質な水道水をお届けするため、水源から蛇口までの流れに沿って定期的な水質検査を行っています。水道法に規定されている水質検査には、一定期間ごとに行う検査と毎日行う検査の二つがあります。

毎日の検査は、人の手により1日1回の測定を行っていますが、水質の異常を早期に捉え、より早く対応するため、機器による連続監視ができるシステムの導入を進めています。



イメージ

人の手から  
自動計測へ



### 2. 河川や海の水質を保全します

家庭や事業場から排出された汚れた水を下水処理場できれいな水に処理して、河川や海へ放流しています。

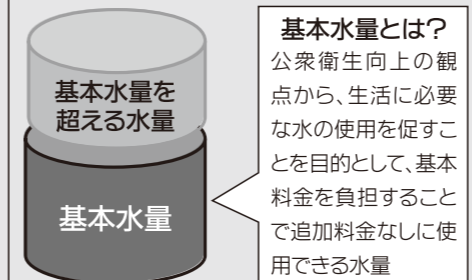
排水基準を超える事業場排水が下水処理場へ流入すると不規則な運転管理を強いられることから、事業場排水に対する水質検査や立入指導を行い、適正な放流水質の管理に努めています。



### トピックス：料金体系について

水道料金は使用した水量によって支払い額が変わりますが、小樽市の水道料金は基本水量を1カ月当たり10㎡に設定しています。

最近では1カ月の水の使用量が10㎡に満たないケースも増えてきたことから、基本水量とそれにかかる基本料金についての見直しを検討しています。



### 4. 経営基盤を強化します

これまでも外部委託による民間活力の活用や建設事業の財源となる資金の借入れを公的機関より低金利な民間等資金に借り換えることで、経営の健全化に取り組んできましたが、人口の減少による給水量の減少や新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により料金収入は減少しており、厳しい事業環境が続いています。こうした環境に対応するためには、経費の節減とあわせて人材の育成やバランスのとれた人員配置を行うことが重要となります。

水道局では、人材の育成を目的とした職場内研修のほか、日本水道協会や日本下水道事業団などが主催する外部研修にも積極的に参加し、経営の基本となる「ヒト」の育成に取り組んでいます。



### 5. お客様の視点に立った経営を目指します

平成29年に実施した「水に関するアンケート」では、お客さまから「情報が伝わってこない」、「事業活動をみたことがない」といったご意見を多数いただきました。見えない上下水道を「見える化」する活動を行うとともに、お客さまのニーズを的確に捉え、新たな取り組みを進める必要があります。

水道局では、広報活動の一環としてウイングベイ小樽でイベントを開催しているほか、料金システムの充実を目指し、上下水道料金のキャッシュレス決済の導入や料金体系の見直しについての取り組みを進めています。



### 7. 危機管理体制を強化します

近年、北海道でも集中豪雨の影響により一時的に水道水が作れなくなる事態が各地で発生しており、大規模な断水に至るケースが報告されています。

水道局ではこうした地域の応援要請に対し、応急給水班や応急復旧班を派遣してきました。

いつ起こるかわからない自然災害に対し迅速な対応が取れるよう、緊急用資材の確保、マニュアルの充実、研修や訓練などを通して、危機管理体制の強化に取り組んでいます。



### 8. 近隣市町村との連携を図ります

大規模な災害により施設が被災すると、応急復旧作業や応急給水作業に多くの人が必要になることから、水道局の職員だけでは対処することが困難になることが予想されます。日頃より近隣の市町村と連携を図ることは、災害時においても迅速な対応につながるようになります。

これまでの取り組みとして札幌市水道局と相互応援の協定を結び、緊急時に水を相互融通できる緊急時連絡管を整備しましたが、いつでも運用できるよう情報伝達訓練や連絡管の通水訓練を行っています。

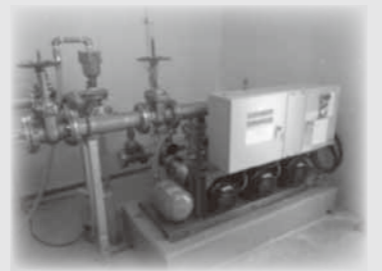
また、合同の研究会に積極的に参加するなど、市町村間交流を通して広域連携の推進に努めています。



### 6. 環境負荷の低減に取り組めます

水を処理する施設では、機器を動かすために多くのエネルギーが消費されています。上下水道施設における省エネルギー化は、温室効果ガスの排出を抑制するほか、電気使用量が抑えられることで経営効率の改善にもつながります。

エネルギー消費を抑えるため、効率のよい機器の導入や施設の運用に取り組んでいるほか、再生可能エネルギーの利活用についても研究しています。



### 3. 将来を見据えた施設の更新に努めます

上下水道事業では、浄水場や下水処理場、管路施設といった数多くの施設を管理しなければなりません。これらの施設は、適正に維持管理をしても、時間の経過とともに確実に老朽化が進むことから、どの施設をいつ更新するかという計画性をもった資産管理（アセットマネジメント）が重要になります。

水道局では、50年先までの施設更新の試算と30年先までの財政収支の見直しをもとに令和10年までの施設更新計画をつくり、将来を見据えた施設の更新に取り組んでいます。

### 経営方針

- 1 安全な水の供給
- 2 快適で安全・安心な生活環境の創造
- 3 上下水道機能の維持・強化
- 4 経営基盤の強化
- 5 お客様の視点に立った事業経営
- 6 資産・資源の有効活用
- 7 危機管理対策の充実
- 8 広域連携の推進



### 詳しくは「第2次小樽市上下水道ビジョン」をご覧ください

「第2次小樽市上下水道ビジョン」は以下の場所で閲覧できます。

- 水道局本庁舎
- 市役所別館1階市政資料コーナー
- 図書館
- 駅前・銭函・塩谷各サービスセンター

ホームページからは

<https://www.city.otaru.lg.jp/simin/sumai/suidou/>

